

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-------------------------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 2690200023 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人 柘野福祉会 | | |
| 事業所名 | グループホーム千本笹屋町 | | |
| 所在地 | 〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本東入笹屋町3丁目622番地 | | |
| 自己評価作成日 | 令和6年7月11日 | 評価結果市町村受理日 | 令和6年10月9日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&UjyosyoCd=2690200023-00&ServiceCd=320&Type=search |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|--|
| 評価機関名 | 一般社団法人 京都ボランティア協会 |
| 所在地 | 〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館」1階 |
| 訪問調査日 | 令和6年9月2日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

| |
|--|
| <p>・全職員が介護福祉士の資格を持ち、ほぼ全ての職員が15年以上の介護経験がある。長年退職者もなく、開設当初からの職員が2名いる他、ほとんどの職員が自事業所内での勤務年数が長い。</p> <p>・看取りの経験も豊富で、令和4年に2名、令和6年に2名の看取りをさせていただいた。コロナ禍における看取りの際は、LINEの写真・動画も活用しご家族との情報共有を図った。毎回看取り介護を終えた後は全職員で振り返りを行っており、次の看取り介護に活かすようにしている。</p> <p>・コロナ禍を経て、再び地域行事への参加を増やしつつあり、西陣界わいの昭和の写真展や嘉楽わっしょでは、入居者の製作品の販売を行った。</p> |
|--|

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

| |
|---|
| <p>グループホーム千本笹屋町(1ユニット定員9名)は、平成20年9月に開設されました。現在の入居者数は9名、平均年齢は91.6歳、平均介護度2.89です。地域でのイベント(嘉楽わっしょ、子ども花火大会)に参加したり、「今宮まつり」では、千本通りに出て神輿巡行を見物し、祇園祭はタクシーで行き鉾を見て、ちまきを買ひ、喫茶店で憩いのひと時も過ごしています。日常的に買い物や散歩にも行っています。介護経験の長い職員が多く、利用者の想いや願いを第一に考える姿勢や対応に、家族から感謝の言葉(アンケート内)があります。職員は毎月、事業所内研修を受け、外部研修にも随時参加して伝達研修をおこない、サービスの質を高めています。看取り後は前回の看取りを踏まえ、振り返りのレポートを書き、職員間でも話し合い、経験を積み重ねながら励んでいます。</p> |
|---|

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | | |

自己評価および外部評価結果

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 毎年事業所理念の見直しを行い、年2回研修の機会にも理念の振り返りを行うことで共有や意識付けを図っている。 | 管理者がリーダーや職員の意見をまとめ、単年度チーム目標と行動計画を立案している。この目標はユニット内に掲示し、業務中も職員の意識を高めている。年2回は研修時を利用して、法人理念、グループホーム理念、チーム目標の振り返りや目標の達成状況を確認している。新しい入居者に楽しく過ごしていただけるように、利用者に配慮した関りや言葉かけなど、話し合いながら支援している。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域のスーパー等への外出、地域行事への参加等行っている。年々町内自体がイベントを縮小化している現状(区民体育祭に町内からの参加はせされていない)がある。 | 町内会に入会し、地域行事は回覧板で把握している。区民運動会が再開されたが、町内が参加を取りやめている。地藏盆も縮小され参加できていない。「今宮まつり」は千本通りで神輿見物をしている。近くの中学校で地域のイベント「嘉楽わっしょ」に、利用者の作成した小物(ペットボトルカバー、ティッシュケースカバー、巾着袋など)を出店し販売している。昨年、町内の「子ども花火大会」が近隣の中学グラウンドであり、見学で参加したが、今年は手持ち花火を持参して参加を予定している。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 嘉楽だより(地域の冊子)に高齢者総合施設千本笹屋町の事業所紹介を載せていただいた。認知症の人の理解や支援方法については地域の方への発信は十分にできていない現状がある。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | サービス実施状況や取り組み等について報告し、地域行事の案内等を受けて行事参加に繋げている。法人内他事業所の取り組みを参考に、ブログ写真の紹介を会議内で行った。 | 会議メンバーは利用者、家族1名、町内会役員、嘉楽学区社会福祉協議会の会長、乾隆地域包括支援センター職員である。多忙なためか、メンバーの欠席がある。利用者状況、行事の報告や予定、研修、重大事故など、また、7月から派遣での雇用をなくし、直接雇用になる事業方針など、多種の報告がある。事故報告は「重大事故なし」が続いている。会議メンバーからの意見や提案はあまりない。議事録は全ての家族に送付している。 | 会議はサービスの質を検証する重要な場です。会議メンバーの欠席が続く場合は、代理出席または、メンバーの増員などの検討を期待します。事故、ヒヤリ・ハットは重大でなくとも報告し、意見や助言を得られることを期待します。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|--|
| | | | 自己評価 実践状況 | 実践状況 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 業務上都合がつかざり、上京事業者連絡会に参加したり、運営推進会議の議事録を区役所に持参して提出している。 | 行政には、運営推進会議の議事録を届けている。介護報酬改正など、必要に合わせ確認も取り、関連事業所にも周知している。上京区事業者連絡会には、必要なテーマ時は参加しており、他事業所とも情報交換をしている。 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 指針に基づき、身体拘束適正化委員会を年4回開催、研修も年2回実施し、身体拘束を行わないだけでなく、3つのロックについてもケアの振り返りを定期的実施している。 | 職員会議の場で、身体拘束適正化委員会を年4回、虐待防止委員会を年2回開催している。研修も年2回、ケアチェックリスト(年1回)も実施している。移動付き添いが必要な方に、靴に鈴を取り付けたり、布団の下にコールボタンを敷き込み、有効性や継続か否かを検討している。家族には、介護支援計画を立案して、説明し理解を得ている。気になる介護方法や言葉遣いは、そのつど話し合い統一している。現在、外に出たい言動をする方はいない。利用者同士のトラブルがある場合は、歌の好きな方を廊下奥のソファに誘導し、職員と一緒に歌を聞(聴)いたり歌っている。 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 指針に基づき、高齢者虐待防止委員会を年2回、研修を年2回実施し、全国で発生した高齢者虐待の事例を自らに置き換えて虐待予防に向けて何をすべきか検討し、防止に努めている。 | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 権利擁護の研修は毎年行っており、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、動画視聴も取り入れつつ学びを深めている。 | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約説明時に、重要事項説明書・入居契約書、その他必要書類を用いて、疑問点等を都度確認しながら説明を行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 毎年ご利用者・ご家族共にアンケートを実施しており、好評だったことは継続したり、ご意見をいただいたこと(連絡ツールとしてLINEを活用してほしい等)については改善を行う等、運営に反映させている。 | 顧客満足度調査(アンケート)を年1回、家族、利用者それぞれにおこなっている。自分で記入する利用者もいるが、質問に答える方もある。家族からは感謝の言葉が多い。利用者から食べたいものや好きなレクリエーションの希望があり、叶えている。コロナ禍では家族にLINE登録をお願いして、日常の様子を動画で提供しており、継続の希望者もいる。また「LINEで連絡事項もほしい」との依頼もあり対応している。アンケート結果は家族にも送付している。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 面談や日々の業務の中での聞き取り、職員会議での検討を経て、業務時間帯の変更等の実施に取り組んだ。 | 管理者は業務に入っており、職員との距離は近い。「会議時に意見は言いやすく、提案への相談や検討もできています」との職員の言葉がある。検討事項には、備品や物品の請求、スライディングシートやボードの検討、加湿器の機種選択、業務に伴うシフトの変更など多岐にわたる。人事考課で年2回の個人面談でも、意向確認をおこなっている。職員全員が介護福祉士資格を取得しており、20年前後の介護経験者が多い。外部の研修にも順次参加がある。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 法人で人事考課制度が確立しており、目標管理シートや人事評価表等とおして、自己評価、管理者評価等を行っている。また面談や日々の業務の中で聞き取りを行い、業務改善につなげている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 階層別研修には正職員全員が参加している。施設外研修はこれまで参加の機会があまり持てなかったが、令和6年度は希望を聞き取り施設外研修の機会を確実に設けていく。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 法人内グループホーム3事業所合同での研修を年3回開催。また、法人内の介護事故対策会議では一般介護職員が事業所代表として参加し、学びを事業所内にて伝達、意見交換を行いサービス向上に繋げている。 | | |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 面接時や入居時に、困りごとや不安なこと等の聞き取りを行っている。また、ご本人からの聞き取りだけでなく、ご家族や入居前の介護サービス事業所からも情報を得て、アセスメントや関係づくりに活かしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 在宅介護時のご家族の介護疲れの状況やご本人にどう過ごしてほしいか等の思いを、対面・電話等で十分に聞き取りを行い、ニーズの把握や関係づくりに努めている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 面接やご家族が見学に来られた際等に、ご利用者やご家族のニーズの把握に努めており、グループホームの入居がその方にとって最適かどうか入居判定委員会にて検討し受入れに繋げている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | リネン交換や掃除等も職員だけが行うのではなく、その方のできることをしていただき、出来ない部分を補うケアに努めている。盛り付け、食器洗い、食器拭き、洗濯物等もご利用者の日課となっている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 母の日に職員お手製カードにご家族のメッセージや写真、シールなどでデコレーションしていただき、ご利用者にプレゼントした。昨年実施して好評だったため、今年度も実施した。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 昔からの知人との電話のやりとりや面会等、自由にしていただける環境にある。在宅時からのかかりつけ医に往診に来てもらっている方が2名おられる。 | 馴染みの人との関わりは、家族が中心である。面会も普通におこなわれているが、希望する家族とはLINEでもやり取りがある。利用者から聞き取った「和三盆の菓子やとら屋の羊羹が食べたい」などの希望を家族に伝えている。また「住んでた家に帰りたい」には、日帰りではあるが、職員が車椅子を押して自宅まで行き、仏壇をお参りして、家族とのひと時を持った事例がある。毎月、担当介護士は利用者の生活状況や医師、看護師からの所見などを書き、写真とともに家族に送っている。利用者の思いを書く欄もある。広報紙「うららか」年4回を発行し届けている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 利用者間の人間関係への配慮は毎回会議でも時間を割いて話し合っており、不快な気持ちになる時間になるべく少なくなるよう、トラブルを未然に防ぐ対応方法を日々模索・実施している。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 退居されたご家族で喪中が過ぎた方には年賀状をお送りして近況を尋ねたりしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 年1回のアンケートの他、ケアプラン作成時のアセスメントの際に意向の把握を行っている。思いを表出するのが困難な方でも表情の変化から読み取ったり、過去の発言や行動から推測する等している。 | 利用者に年1回、アンケート調査(行きたいところ、環境、困っていること、職員に対して、食事嗜好調査など)をしている。日常的に聞き取ったことは、ケース記録に書き、情報を共有している。食べたいもの、行きたいところなどがあればレクリエーションで対応しているが、家族にも知らせ協力を得ている。意思表示の困難な方もおられるが、表情の変化、眉間にしわを寄せる、うなづく、首を横に振るなど利用者の反応を見て介護している。家族にも伝えており「声をだして笑われた」時の報告は、喜ばれた。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 独居生活中、夜間の不安解消のために玄関にバリケードを設置しておられた方について、入居以降も家具を移動させたりしておられ、否定せず思いや行動を受容するようにしている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | ADLが変化し、長時間の離床が身体的に負担になってこられた方等、適宜休息の時間を設けている。食事をしっかり食べていただくために食前の休息時間を設けている方もおられる。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ケアプラン作成時にご利用者を取り巻くサービス提供者(医師、看護師、歯科衛生士等)の意見をプランに反映させるようにしている。 | 10ページの情報収集シートをもとに、課題整理総括表にまとめ、介護計画を立案している。利用者には担当職員がいる。毎月全員のケース検討会議(会議前にケース検討事項用紙で、検討内容提出)をしている。3か月に1回モニタリング(評価表)を実施している。モニタリング表はコメント欄が広く、サービスを提供した経緯、利用者の状態がとても良く分かる。サービス担当者会議は年1回または状態変化時に開催し、利用者(家族)の出席を得て意向の再確認をしてしている。家族との検討内容は詳細に記録し、発言者も明記している。痩せてきた利用者がおられ、トイレの座位時痛みがでてきているため、家族に伝えると、厚みのある便座カバーが届いた。家族の利用者のニーズへの対応は迅速である。「介護計画作成担当マニュアル」を作成している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | ADLの変化に伴う介助方法の変更、人間関係によるトラブル等、詳細にケース記録に残し、会議にて職員間で検討の上、ケアプラン作成にも生かすようにしている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | コロナ禍にLINEの活用を開始。面会が叶わない時期にご利用者の様子を動画撮影しご家族に送信し好評いただいた。現在も遠方のご家族等には不定期にご様子が伝わるような動画をお送りしている。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 近隣のスーパーや寺社仏閣などへは気候・イベント等に合わせ外出の機会を設けるようにしている。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 全員、ご利用者・ご家族が希望されたかかりつけ医である。在宅時から引き続き入居後も往診に来てくださっている先生もおられる。 | 入居前からのかかりつけ医を継続し、定期的な訪問や往診を受けている方もいるが、協力医療機関に殆どの方が変更している。週1回訪問看護師の来所もある。医師の訪問時に出勤を合わせ、医師との連携をおこない、採血や浣腸などとともに、利用者の健康管理もしている。「夜間、緊急時対応フローチャート」を作成し、かかりつけ医や事業所内の24時間連携体制がある。歯科医の訪問(月1回)や歯科衛生士の口腔ケア(月4回)は希望者が受けている。月1回のハンドマッサージ、フットマッサージを受ける方もいる。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 週に一回訪問看護師が出勤しており、医療上の情報共有や相談、健康管理などを行っている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入退院時は病院と情報共有・連携を図り、退院後も入院時からの必要なケアを継続して実施するようにしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|---------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居の時点で指針を用いて重度化及び看取りに関して説明を行い、状態変化のタイミングで医師からご家族に説明を実施。グループホームでできること出来ない事の説明を行った上で、希望された際は看取り介護を行っている。 | 入居時に「重度化及び看取りに関する指針」により説明し、同意書を得ている。状態変化時には、医師から家族に説明している。ターミナル期は、再度家族の意向を確認し、看取り介護をおこなっている。「看取り介護実施までの基本過程」を作成している。看取り後は前回の看取りを踏まえ、振り返りのレポートを各自書き、家族の想いも聞き取り、職員間でも話し合っている。この資料を研修にも活用し経験を積んでいる。この1年間で2名の看取りがあった。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | フローチャートを作成し緊急時の動きはいつでも確認できるようにしている他、研修の中でも演習を取り入れて実践力が身に付くよう心掛けている。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 昼間想定、夜間想定、消防訓練を年2回実施している。消防訓練の実施要領については、消防訓練当日参加者以外にも職員会議の場で周知を図っている。 | 避難訓練は、「高齢者総合施設千本笹屋町」全体で年2回、昼夜想定で実施している。利用者も参加し、非常口まで避難している。1回は、地震からの火災を想定しておこなっている。消防署の立ち合いは年1回あり、通報、避難誘導、初期消火(水消火器)を実施している。訓練前には運営推進会議で町内会長に伝え、地域に向けてはポスターを掲示している。備蓄は担当を決めて食料品、水、その他の用品を3日分準備している。AED研修は年1回実施している。年1回防災研修をおこない、BCPIについても研修している。 | |
| Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 職員の入れ替わりがないという長所もあるが、関係性に慣れが生じるという一面もあるため、定期的に研修の場で言葉遣いについて振り返りを行ったり、面談時にも随時話を行うようにしている。 | 「プライバシーマニュアル」を作成し、プライバシー保護の研修は年1回実施している。研修時に利用者に対しての言葉遣いを、随時話し合っている。呼び方は「○○さん」と苗字で呼び、他の利用者の前での入浴時の誘導は、「ちょっとこちらに来てください」で統一している。また、言葉遣いはその方に分かりやすい言葉を選び、短い言葉で伝えるようにしている。誰がいつ訪問されても恥ずかしくない、毎日の言葉遣いや対応に努めている。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 朝食時に提供する飲み物(コーヒー、紅茶、牛乳)、ご飯食・パン食の希望等、できるかぎり希望に沿う物を用意している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 例えば、朝早起きな方、遅くまで寝ていたい方等、職員のタイミングで一斉に起きていただくのではなく、ご利用者の生活リズムや希望されるタイミングに合わせるようにしている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 好きな格好が服装に反映できるよう、ご家族の協力の下行ったり、長年馴染んでこられたヘアスタイルを訪問美容師に伝えている。また、職員にて化粧やマニキュアを行い、気分転換を図っている。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | お米を研ぐ、盛り付け、食器洗い、食器拭き、イベント食作り(お好み焼き等)、おやつ作り(ホットケーキ等)をご利用者とともにやっている。 | 昼食夕食の副食は業者から届き、ご飯と味噌汁、朝食(ご飯とパンの日がある)、刻み食やミキサー食は職員が作っている。高栄養ゼリーの摂取もおられる。利用者は、お米を研ぐ、盛り付け、食器洗い、食器拭きなどできることを手伝っている。イベント食(月1回)や手作りおやつ(週1回)があり、利用者の希望や季節に合わせて作っている。五山送り火には、皆で浴衣を着て、大の印のついた羊羹や焼きそばやたこ焼きを楽しんでいる。お寿司、牛丼、鰻丼の出前もある。2~3人で喫茶店に行き憩うこともある。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 誤嚥性肺炎後に退院された際、入院中の栄養・水分量をそのまま提供していたが、生活状況の改善を機に、法人内の管理栄養士にその旨相談し、医師にも確認しつつ栄養・水分量を増量した。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 歯ブラシ、スポンジブラシ等、その方に合った物品を使用し、口腔ケアの介助や声掛けを行っている。 | | |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | ソワソワされる、立ち上がられる等のサインを見逃さないようにし、パッドではなくトイレ内で排泄できるようタイミングを合わせた支援を心掛けている。 | 一人ひとりの排泄パターンを把握して、利用者のサインは見逃さないように支援している。排泄時は扉の前で待つなど、その方に合わせた配慮をしている。リハビリパンツ使用の方が、職員の細やかな観察やトイレ誘導で、布パンツへ移行した事例がある。衛生用品の選択は職員会議で検討して、管理者が家族と話し合い了解を得ている。夜間のみポータブルトイレの利用者もいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | オリゴ糖入りヨーグルトを毎日提供し、便秘予防に取り組んでいる。ご利用者によっては下剤でコントロールを行っているが、定期的に量や頻度等を見直し、その時の状態に合った支援に努めている。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 声掛けをして断られた際は時間を置いて対応したり、体力の低下等状態に合わせてシャワー等で対応したりしている。 | 入浴は週2回を基本として、時間は利用者の希望も聞き決めている。希望者は同性介助である。お湯は1人ずつ入れ替えている。シャワー浴も個人の希望や体調に合わせて対応している。季節湯(菖蒲湯、柚子湯)は年間行事計画に入れている。入浴拒否の方には、好きな話題で気分転換することで、お風呂に入られている。入浴後は保湿剤をつける方が多い。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 高齢で長時間の離床が体力的にしんどくなられた方には定期的に臥床し休んでいただいている。他にも、長時間の他者交流で精神疲労が見られる際等も、お声掛けし居室で休息する時間を設けている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 新規入居があった際は薬内容についてすべて周知を図っており、その後も変更や臨時薬処方があった時等は記録・メモ等を活用して全体への周知に努めている。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 昔から興味を持たれていたことについて、物品の用意等、環境を整備することによって楽しんでいただけるよう支援している(ハーモニカ演奏がお好きな方へのアプローチ等)。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 近隣のスーパー、公園、喫茶店等への外出の機会がある。遠方に行くのが困難な方でも施設周辺を散歩する等し、気分転換できるように努めている。 | 日常的に事業所周辺の散歩(浄福寺や近くの公園)で気分転換をする方、近隣のスーパーやドラッグストアへの買い物に行く方、喫茶店に行く方もいる。今宮神社の神輿見物や祇園祭見物もある。地域のイベントにも参加するなど、外出の機会は増えている。ドライブは日曜日にデイサービスの車を借りておこない、お花見や紅葉も楽しんでいる。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 手持ちでお金を持っておられる方が2名あり、スーパーへの買い物時や出張デパートの際にお菓子を買ったりされている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 毎月ご家族宛に手紙を書いておられるご利用者が2名おられる。また、携帯電話を所持され、ご家族・友人から電話を受けておられる方がいる。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 人間関係に配慮した席の配置を基本とし、1人で静かに過ごすことができる環境もついている。壁面には季節の飾りつけをご利用者とともに制作し、飾っている。 | リビングは広くテーブルが4台ある。利用者が気持ちよく過ごせるように、互いの関係を考慮して2~3人ずつ席がある。壁面に季節の作品(ひまわり、花火)を飾っている。チューブなどでのラジオ・リハビリ・口腔体操は日課である。レクリエーションでは、昭和の歌をうたう、トランプ、風船バレー、絵合わせ、ぬり絵、クロスワードパズル、折り紙(千羽鶴他)、七夕飾り、ちぎり絵など、小グループでおこなっている。ソファは3台あり、1人で静かに座る、利用者同士でくつろぐ、音楽を聞いて気分転換するなどさまざまである。換気は窓を開け、空気清浄機も設置している。掃除は夕方に職員がおこない、利用者もゴミ拾いや箒ではなく、モップで拭くなどの参加がある。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 人間関係に配慮し、少しでも不快な気持ちを軽減し、楽しく過ごしていただけるような席の配置を行うようにしている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | テーブル、椅子、テレビ、仏壇、家族写真、CDラジカセ等、その方の馴染みの物や好みの物を配置し、居心地よい空間になるように心掛けている。 | 居室は広く、トイレ、洗面を設置している。ベッドの持ち込みは自由であるが、全員が事業所のものを使用している。タンス、衣装ケース、ハンガーラック、テーブル、椅子、テレビ、仏壇、家族の写真など、馴染みのものの持参がある。高価な物やお金の持参は遠慮してもらっている。掃除は週1回リネン交換時に職員がおこない、利用者もできる方は手伝っている。トイレ、洗面台は、週2回掃除している。日中はリビングで過ごす利用者が多い。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 使いやすいようにリビングの物品を配置(お茶やコップの位置等)。自分の物だと分かるようにティッシュボックスに名前を書いていたいたり、トイレに貼り紙し、便器に紙を流せるよう工夫している。 | | |